Ota City Labor Union Paper

職友おおた

発行人：執行委員長　小林 克敏　／　発行元：太田市職労教育宣伝部

太田市職労

50
2023
15th.Jun

5.18　団体生命共済継続加入ブロック別集会について

5月18日（木）18：30～、「邑楽町役場」３Ｆ大会議室にて県本部主催による「団体生命共済継続加入ブロック別集会」が開催され、県本部７名、東毛地区からは太田市職労ほか３単組から７名の計 14 名が出席した。同集会は、主に自治体単組を対象として、団体生命共済の継続加入推進に向けた取組状況の報告と単組間の情報交換を行うもの。同会の冒頭、県本部からの説明の場で後藤労働政策局長は、2023 年セット共済継続加入の取り組みとして共済加入率の低い若年層職員の加入推進に力を入れる必要がある旨を説明した。その足がかりとして入職１～２年目の職員の加入に注力し、まずは「制度を知ってもらうこと」を基本としたアプローチを指南。参加単組一同で認識を共通のものとした。2023 年度の取り組み報告として、太田市職労では４月から新入組合員を対象に昼食の時間に少人数での加入説明会を開催し、一定の成果を得ていることを報告した。特に自動車の任意保険にあたる『マイカー共済』については、その場で参加者が見積もりを取ることで掛金を実感してもらう取り組みを報告し、共済制度の理解につなげていることを報告した。

5.24　第四回拡大闘争委員会について

5月24日（水）18:30～、「群馬東部水道企業団太田本所」３Ｂ会議室にて「第四回拡大闘争委員会」が開催され、執行部 12 名、執行委員５名（委任状５名）、職場委員 10 名（委任状 44 名）の計 27 名が出席した。同委員会では、執行部から出席者に対し、今年３月の臨時大会実施に伴い寄せられた質問事項について内容説明を行ったほか、本春の 2023 春闘要求に対する当局からの回答について解説を行った。また、新型コロナウィルス感染拡大防止を理由に事業を中止していた文体事業の再開についても触れ、組合員から再開の声が多く寄せられていたバスツアー事業は従来のディズニーリゾートバスツアーに加え、劇団四季鑑賞バスツアーも併せて実施する予定を説明。いずれも今秋を予定しており、参加は抽選制となる。その他、2002 年から現在までの要求事項の勝ち取り実績を振り返ることで労組の必要性を訴え、出席者一同で確認を行った。出席者は「労組に馴染みのない組合員も勝ち取り実績など示してもらうことで（労組の）頑張りや必要性を感じることができる」と話した。

▲5.18 共済ブロック別集会の様子

▲5.24 第四回拡大闘争委員会の様子

功労者表彰のお知らせ

太田市役所職員労働組合では、20 年以上にわたり組合活動にご協力いただいている組合員の方々に対して、永年の活動や功績への感謝の意を表し、「組合員表彰規程」を定めています。

令和４年度の功労者表彰について、以下のとおり受賞者を決定しましたのでお知らせいたします（敬称略・順不同）。受賞者の皆さまにおかれましては、記念品をご用意しておりますので、ご多用のところ恐縮ではございますが**６月 30（金）**までに書記局までお越しくださいますようお願い申し上げます。

金谷 照行	（企画政策課）	板橋 睦	（収納課）	服部 壮一郎	（都市計画課）	髙田 和久	（市街地整備課）
橋本 淳	（情報管理課）	飯塚 興信	（中央地区振興課）	吉田 愛	（建築指導課）	澁澤 一臣	（建築住宅課）
多田 恵一	（財政課）	関 真紀	（北地区振興課）	能登 一滋	（市街地整備課）	大谷 幸寿	（下水道課）
河野 憲嗣	（危機管理室）	小林 弘知	（社会支援課）				

４月より専従職員として太田市職労の業務に従事している山本特別執行委員。
今号では馴染みの少ない「専従」について、経緯と共に語っていただいた。

専従職員になられるまでの経緯について教えてください。

私が太田市職労の６役になって 10 年が経ちます。その期間を３つに分けると①財政再建期、②要求書の充実期、③書記雇用の安定と役員養成期です。まず①ですが、８年前に委員長になって１年が経過して初めて、業務量の把握や１年の流れが理解できるようになりました。委員長１年目は財政再建化のための業務のスクラップと業務量の把握で手一杯でした。当時の塚越正剛書記長、塚越悟副委員長には嫌な役回りを一緒にやっていただき、今でも感謝しています。業務の種類が複数に分かれますが、とりわけ上部団体である自治労群馬県本部からくる調査や行動要請が最も多く、次に連合や地区労といった上部団体の行動要請も多くありました。これらの調査・行動要請をこなすだけで繁忙期である 10 月から 12 月の平日夜間と休日は費やされていたため、週に１日程度しか休めていなかった記憶があります。

業務をスクラップするだけでなく、②として一番大事である太田市職労の要求書のみに役員のマンパワーを集中し、上部団体との対外的な部分は委員長が担うことで一番大事な業務は年２回の要求書であるという認識を役員に持ってもらうように働きかけました。そこから３年間は県本部の活動は最低限の参加とし、独自要求をして労働環境の改善をすることに注力しました。

結果として 2017 賃金確闘では課長補佐の管理職手当が 1,000 円上がったほか、2017 春闘では再任用職員の２級運用を３級運用に改善、2019 賃金確闘では係長の賞与の傾斜配分を５％→10％と給与部分でも大きく改善されました。組合員のみなさんからは組合に加入する意味を問われますが、再任用職員の２級運用が３級運用になっただけでも年間 50 万円ほど収入の違いがあり、５年間で一人だけでも 250 万円の差があります。これは一人の職員が組合に支払う組合費全額よりも大きく、定年延長が完了するまで影響がありますから、それだけでも組合の存在意義があると考えています。

③の書記雇用の安定期については今では安定しているので当たり前だと思われますが、長らく書記が次々に辞職する時期がありました。書記の業務は地味ですが、先述した通り１年間の流れは委員長や書記長になって初めて把握できることも多く、長年勤めている書記の方が詳しい傾向にあります。書記は市職労の生き字引です。過去の流れを知っているのは書記だけということは往々にしてあることなので、書記と二人三脚で業務を遂行することが大事です。また役員の担い手を養成するためにも役員が参加しやすい体制を作るためにサイボウズでグループウェアを導入し、書記局に行かなくても情報共有や意思決定が取れる体制を構築しました。テレワークや web 会議も今では定着しましたが、いち早く web 会議を導入したのもこの③の時期です。

今までの経緯については分かりましたが、なぜ今、専従なのでしょうか。
専従についてよく知らない組合員が多いので、専従とはどういったものなのか教えてください。

既にお話しした通り、３つの時期を経て、④として後任養成期が現在のフェーズです。労働組合の実務は多岐にわたりますが、大きく分けると①太田市役所職員労働組合に関すること、②上部団体である自治労群馬県本部に関すること、③自治労の加盟する連合太田地協に関することの３つに分類されます。その中でも一番皆さんに身近で大事なのが①太田市役所職員労働組合の仕事です。専従職員は②の上部団体からの調査事項や連絡調整事務を中心となって事務処理をするほか、①の単組の仕事も全体の統括をします。大きな単組になればなるほど、事務量が増えます。①の太田市職労だけをとっても６役会議、執行委員会、職場委員会と会議の資料を作ることはもとより、要求書の素案を作るためのアンケートの実施、職場オルグ等、組合員の意見に耳を傾けます。そのため、組織の大きい 500 人以上の組合員がいる単組には専従役員を置くことが推奨されています。今までは私自身が委員長として全てを把握していたため、業務の意思決定や書記との連携がスムーズにいきましたが、後任にバトンタッチするにあたり、今のままでは業務量が多すぎるため、後任に渡しても各自の通常業務に支障が出るか、市職労の業務が疎かになってしまうかといった状況です。そのため、専従になることにより全体で業務分担ができるように業務の優先順位をつけ、業務の割り振りに時間を割くことでソフトランディングする体制を作り、通常業務をしながらでもできるようにします。

（次号へつづく）